

令和3年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和3年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評 価 コ メ ン ト
			R1	R2	R3		
広島県	竹原市	田万里「有機あぶらの里」	●	●	■	B	H30.7の豪雨による災害のため、米の作付ができない農地を地元の農家の協力と理解を得て借りることができ、菜の花の作付けにより農地の有効活用が継続できている。 令和3年度の実績では、地元産の米粉、大豆を使用した商品を開発するとともに、購買意欲を高めるための地場野菜を活用した料理レシピを考案している。 これまでできていなかった商品の販売もできている。販売金額は、目標を達成することはできなかったが、販路開拓のためのWEBページの充実を図り、ECショップ、クラウドファンディングについて取り組みができています。 また、地元の公共施設を拠点として、今後の事業実施への基盤も築くことができています。

(注1)「事業実施段階」の凡例: ○・・・交付対象年度(計画) ●・・・交付対象年度(実施済) □・・・目標年度(計画) ■・・・目標年度(実施済)

(注2)「評価」の区分: A・・・優良 B・・・良好 C・・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である祐本 征武 氏から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

竹原市農業委員会 会長 祐本 征武

【意見聴取の概要】

田万里地区では担い手不足、農業者の高齢化が進み、農地の荒廃が懸念される中、米の作付ができない農地を有効活用し、菜の花を栽培することで田万里の良好な景観が昨年度と同様に形成されている。

令和3年度においては、これまでに開発した商品を販売ができていることが評価できる。

この事業については、令和3年度で交付金が終了となっているが、今後においては、ECショップでの販売、クラウドファンディングへの取り組みなどを継続していくことにより、売上高も向上していくものと考えられる。

別紙2

(任意評価様式第3号)

令和3年度	事業開始 3年目	広島県竹原市	田万里「有機あぶらの里」プロジェクト協議会
-------	-------------	--------	-----------------------

農山漁村振興交付金（山村活性化対策）

取組年度	商品開発数	商品改良数	販売商品数	新規雇用者数
令和3年度	11 (22)	2 (2)	3 (3)	2 (3)

※ 当該年度に開発等した数字を上段に、当該事業で開発等した総数を下段に括弧書きで記載して下さい。

○事業の実施状況

●田万里の良好な景観を形成した。春は菜の花、夏は大豆を作付けた。また、田万里のPRのため地元テレビ局の取材を受けた。



▲菜の花畑



▲地元テレビ局の取材

●地元産の米粉、大豆を使用した商品を開発するとともに、地場野菜を使用したレシピを考案した。



▲米粉パン



▲米粉シフォンケーキ



▲無農薬で栽培した野菜

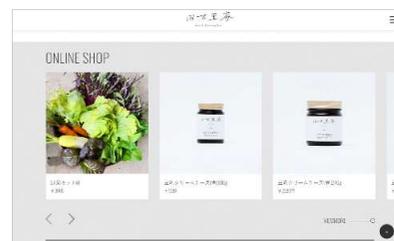
●販路を開拓するため、SNSで情報を発信し、ECショップを立ち上げ、WEBページのコンテンツの充実も図った。



▲協議会ホームページ



▲インスタグラム



▲ECショップ

○今後の事業構想

令和3年度までに開発した商品の数は24種となった。今後においても、ECショップ、SNS等のインターネットを活用しながら積極的に販売、PR等を実施する。

また、協議会が地元の公共施設を拠点として活用することについて地元と合意形成が図られており、今後の事業実施体制も整っている。